

国立大学附属病院の防災機能強化について

平成27年9月24日

計画課整備計画室長 森 政之



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

①国立大学附属病院の防災機能強化への期待	2
②国立大学附属病院におけるこれまでの防災機能強化の取組	4
③国立大学附属病院施設の防災機能強化に関する検討会	7
④まとめ	9

①附属病院の防災機能強化への期待（1／2）

●国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）

（別紙3）各プログラムの推進方針

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急，医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

○災害拠点病院となる国立大学附属病院における防災・減災機能（水の確保，浸水対策等）の充実を図る。

●国土強靱化アクションプラン2015（平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定）

第3章 各プログラムの推進計画等

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急，医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

○大規模地震により災害時医療の中核としての医療機能を提供する災害拠点病院及び救命救急センター等の医療施設の耐震化を着実に推進する。また，災害拠点病院の自家発電設備，受水槽，備蓄倉庫の整備を推進するとともに，災害拠点病院となる国立大学附属病院において，災害時の用水の確保や浸水対策等を推進する。

①附属病院の防災機能強化への期待（2／2）

●文部科学省防災業務計画（平成13年1月6日文部科学大臣決定）

第2編 地震災害対策

第1章 災害予防

第4節 文教施設・設備等の災害予防対策

災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を踏まえ、災害による文教施設・設備及びその他の文部科学省関係施設・設備の被害を予防し、人命の安全を確保し、教育研究活動その他の活動遂行上の障害を取り除くため、設置者は次の計画について実施するとともに、文部科学省は関係機関に対し、指導及び助言並びに援助を行う。

●国立大学附属病院施設整備に関する事例集

（平成27年3月国立大学附属病院施設整備の事例集作成に関する検討会）

3. 今後の附属病院施設整備に向けて

（2）本事例集の活用について

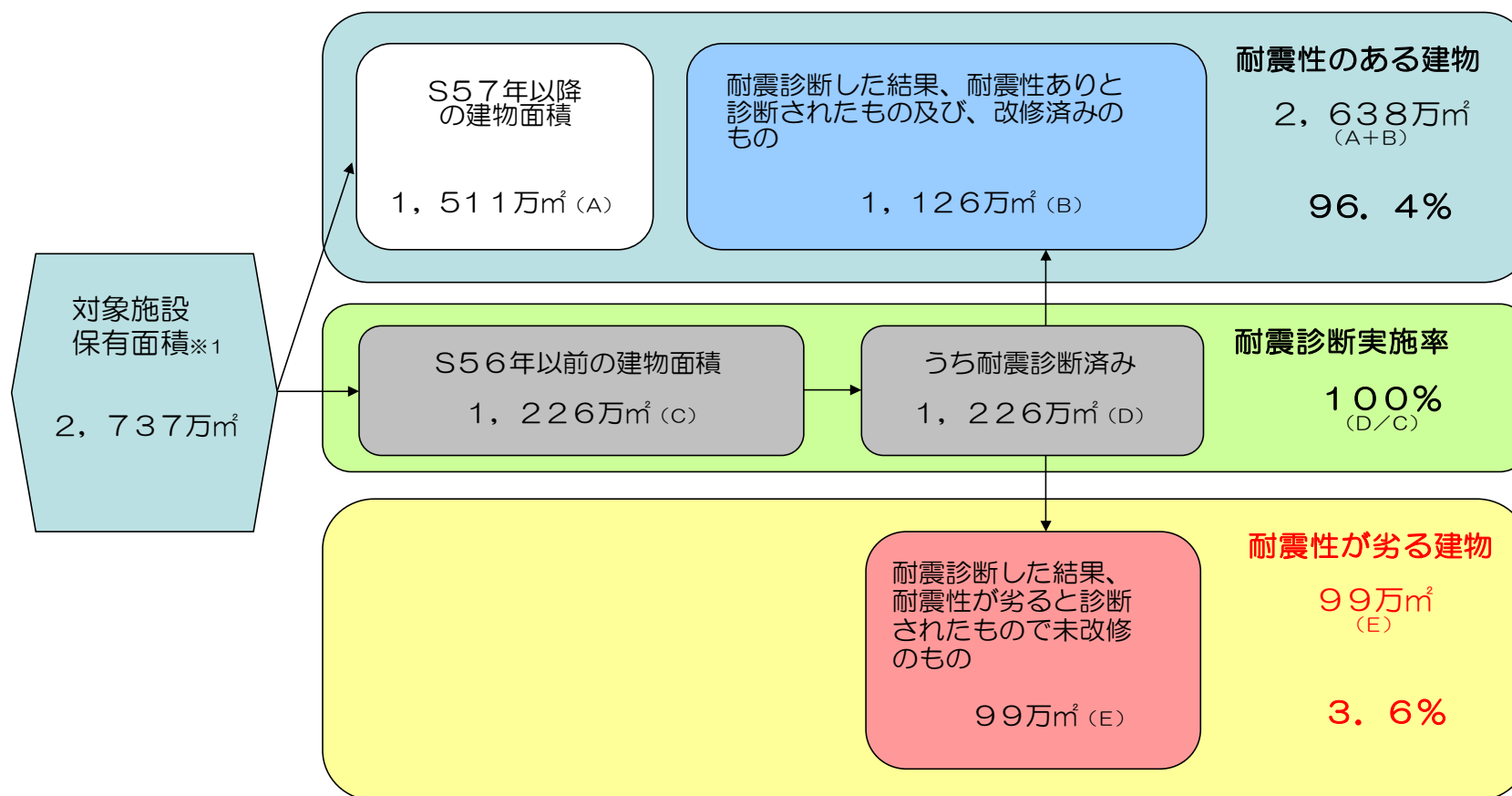
②国における取組

特に、東日本大震災では、一部の診療機関において医療継続が困難となった経験から、附属病院における病院BCPに基づく防災機能強化が求められており、国において、国立大学法人における病院BCP策定の動きを踏まえつつ、現状の防災機能の把握や充実に取り組み、今後の附属病院の防災機能化を支援していくことが重要である。

② 附属病院におけるこれまでの防災機能強化の取組 (1 / 3)

(施設の耐震化状況)

平成27年5月1日現在における国立大学法人等施設の耐震化率は、96.4%となっている。



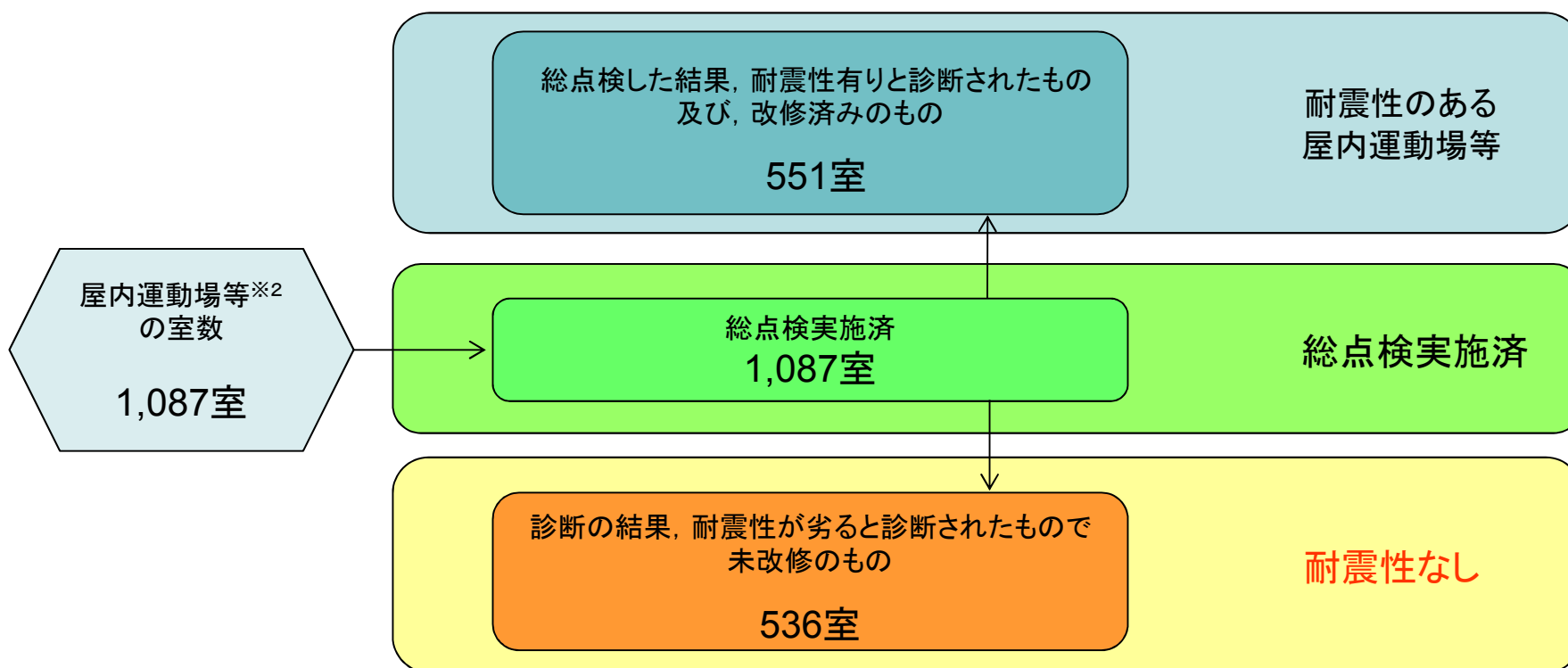
※1 全保有面積(2,813万m²)から、小規模建物面積(倉庫・車庫等:76万m²)を除く

※2 1万m²未満を四捨五入しているため、計数は必ずしも一致しない

②附属病院におけるこれまでの防災機能強化の取組（2／3）

（非構造部材の耐震化状況）

平成27年5月1日現在における非構造部材の耐震化は、対策実施済が551室であり、平成27年度末には987室（自己整備分含む）となる見込み。



- ※1 天井等とは、非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等）のうち、吊り天井のほか、照明器具、バスケットゴール、空調設備、放送設備等高所に設置されたものを含む。
- ※2 屋内運動場等とは、屋内運動場のほか、武道場、講堂、屋内プールといった大規模空間を持つ施設を含む。（平成25年8月7日付け部長通知における平成27年度までの対策の完了を目指す対象範囲）

② 附属病院におけるこれまでの防災機能強化の取組（3 / 3）

（基幹・環境整備の整備状況）

平成27年度予算及び平成28年度概算要求における附属病院施設の防災機能強化の整備状況は以下のとおりである。

	平成27年度予算	平成28年度概算要求
新規事業 総数	35事業	25事業
内基幹設備 事業数	28事業	22事業
主な整備例	（電気設備） 自家発電設備の整備 無停電電源装置の整備 等 （給排水設備） 屋外給排水管の更新 消火設備の更新 等 （ガス設備） 医療ガスアウトレット設置等	（電気設備） 附属病院部分の防災盤を更新 自家発電設備の整備 無停電電源装置の整備 等 （給排水設備） 災害対策として受水槽を整備等 （ガス設備） 災害時のバックアップ用として 医療ガスのボンベ庫等整備等

③国立大学附属病院施設の防災機能強化に関する検討会

◎国立大学附属病院施設の防災機能強化に関する検討会

(趣旨)

今後の国立大学附属病院（以下、「附属病院」という。）の整備については、施設の耐震対策に加えて、大規模災害時における電気・水の確保など、医療継続のための防災機能強化が重要な課題となっている。また、平成27年6月に策定された「国土強靱化アクションプラン2015（国土強靱化推進本部）」においても、「災害拠点病院となる国立大学附属病院において、災害時の用水の確保や浸水対策等を推進する」旨の取組が示されている。

このため、文部科学省では、附属病院の機能・役割や地域性などを踏まえて、救命搬送のための動線確保などの防災機能強化や、自家発電設備、受水槽設備、排水設備などの基幹設備整備の考え方について、有識者会議を設置して検討を進め、報告書の取りまとめを行うこととする。

③国立大学附属病院施設の防災機能強化に関する検討会

検討スケジュール

平成28年夏を目途に報告書を取りまとめる予定

	平成27年度				平成28年度		
	8月	9月	11月	2月	5月	6月	夏
本検討会	● 第1回	● 第2回	● 第3回	● 第4回	● 第5回	● 第6回	報告書公表
委託事業							委託事業の成果物を報告書に反映

④まとめ

- 附属病院の防災機能強化については、国土強靱化基本計画でも示されているとおり社会的要請であり、政策的優先課題の一つである。
- 今後、国立大学法人が附属病院施設を整備する際は、災害時における防災機能強化について十分に検討しておくことが重要である。
- 文部科学省としても、国立大学附属病院施設の防災機能強化については、今後も支援して参りたい。